

(宛先) 板橋区長

誓 約 書

板橋区平和公園を使用するにあたり、以下の事項を順守することを誓約します。

1 音量規制

- (1) 音響設備や拡声器等により音を出す時間は午前9時から午後6時までとし、合計で3時間以内とする。
- (2) 事前準備においては、短時間のテスト音のみの使用とする。
- (3) 準備や片付け時には、大きな音を出さないよう十分配慮する。
- (4) カラオケは行わない。

2 開催日の1か月前までに、管理課占用係とイベント内容の協議を行う。

3 開催日の1週間前までに、近隣住民へイベント内容及び主催者連絡先を周知する。

4 公園内の配置図、プログラム及び近隣住民への周知文を管理課占用係へ提出する。

5 苦情等に対しては、主催者の責任において誠意をもって対応する。

6 区の公園パトロールから指摘があった場合はその指示に従う。

以上の事項が順守されない場合は、次回以降使用の中止を勧告されても異議を申し立てないことを誓約します。

令和 年 月 日

申請者 住所

団体名

氏名又は代表者名

電話番号